

フロン類回収業者変更届出書 書類一覧

- 正本1部、副本1部の計2部を作成し、提出してください(副本は、全てコピーでも結構です。)
- 添付書類1は、書類提出時点で発行後3ヶ月以内の原本を添付してください。
- 添付書類1は、原本を提示することにより、その写しをもって原本に代えることができます。
- 変更届出書は郵送でも受け付けますが、必ず副本返却用の封筒(切手を貼付)を同封してください。
- 提出先及びお問い合わせ先

さいたま市環境局資源循環推進部産業廃棄物指導課 審査係

住所: 〒330-9588 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-4 ときわ会館

電話番号(審査係直通): 048-829-1608

受付時間: 月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始の12月29日から1月3日を除く) 午前8時30分から午後5時まで

		変更内容									
		法人の名称又は住所の変更	個人の名前又は住所の変更	役員(代表者、執行役員、取締役)の変更	事業所の追加	事業所の名称又は住所の変更	事業所の閉鎖(複数ある場合)	回収しようとするフロン種類の	フロン類回収設備の変更	フロン類回収設備の所有権の変更	フロン類回収に係る資格者又は実務経験者の変更
必要書類	届出書	様式第四	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	添付書類1	(法人の場合)	○		○						
		登記簿の謄本(履歴事項全部証明書)									
	添付書類2	(個人の場合)		○							
		住民票の写し (本籍(外国人にあっては国籍等)の記載があるもの、マイナンバーの記載がないもの)									
	添付書類3	(回収設備を所有している場合)				○ (※)			○ (※)	○ (※)	○ (※)
		購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうち、いずれかの写し									
	添付書類4	(回収設備を所有していない場合)				○ (※)			○ (※)	○ (※)	○ (※)
		借用契約書、共同使用規定書、管理要領等のうち、いずれかの写し									
	添付書類5	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し				○			○	○	
	添付書類6	誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	添付書類7	(5-1)				○ (※)					○ (※)
自動車電気装置整備士、フロン回収協議会等が実施する技術講習修了証等のいずれかの写し											
添付書類8	(5-2)				○ (※)					○ (※)	
	フロン類の回収業務実務経験証明書										
添付書類9	案内図(事業所)				○	○ (※)					
添付書類10	フロン類回収業者登録等通知書の写し(又は、登録予定番号通知書の写し)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備考					ど添(※)ら(※)か(※)一添付書類2は該当するもの(※)を添付してください。	書(※)類(※)は名称変更のみの場合、添付(※)を添付してください。	を(※)添付してください。	を(※)添付してください。	を(※)添付してください。	ち(※)ら(※)か(※)一添付書類5-1、5-2はど(※)を添付してください。	